

審 査 基 準

平成19年7月25日作成

法 令 名：警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則
根 拠 条 項：第7条第2項
処 分 の 概 要：警備員指導教育責任者講習修了証明書の再交付
原権者（委任先）：山口県公安委員会
法 令 の 定 め：
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：14日
申 請 先：警察署生活安全課（係）
問 い 合 わ せ 先：山口県警察本部生活安全企画課又は警察署生活安全課（係）
備 考：